

2026年3月18日公示の再公示です。

再公示にあたり、調達件名および業務内容の一部、格付を3号から4号に見直しを行いました。

公 示 日：2026年4月15日（水）

調達管理番号：25a00998

国 名：エジプト国

担 当 部 署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ
高等・技術教育第二チーム

調 達 件 名：エジプト国エジプト・日本高専プロジェクト（業務調整／研修計画）
（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担当業務：業務調整／研修計画
- （2）格付：4号
- （3）業務の種類：専門家業務
- （4）在勤地：カイロ
- （5）全体期間：2026年6月上旬から2028年6月中旬
- （6）業務量の目途：21人月

2. 業務の背景

エジプト・アラブ共和国（以下、エジプト）政府は、2014年11月に「高等教育開発のための政府戦略2015-2030」を公表しており、このなかで教員一人あたりの学生数の多さ、産業界との連携の不足、研究成果の低さ等を高等教育分野の課題として挙げ、適切な質を有した教育・研究の提供、知識・科学技術志向の社会に貢献する人材の育成を使命に掲げている。さらに、2016年2月に同政府が公表した「持続的開発戦略：エジプトビジョン2030」では、持続的開発のため

に経済面、社会面、環境面それぞれ重点分野を掲げ、そのうち教育及び訓練は社会面の重点項目の一つとして位置づけ、高等教育に関しては質の向上、公平性の実現、及び競争力の強化が目標として言及されている。

上記の経緯から、教育の質を保証する制度、産業との連携や、質の高い教員の数の確保が必要とされており、2020年8月にエジプト・アブルナガ大統領補佐官から能化駐エジプト日本大使（当時）に対し、日本の高等教育専門学校（以下、「高専」）システムの導入への協力要請があった。2021年6月以降には、エジプト高専検討委員会を4回開催し、エジプトの産業人材育成に関する課題を整理し、高専導入に必要な事項、モンゴルやタイでの導入事例を共有した。また、2022年7月にエジプト関係者の本邦招へいを実施し、エジプト側関係者の高専システムの理解を深めた。その後、2022年8月に高専システム導入（EJ-KOSEN 開校）にかかる正式要請書を受領した。同要請を受けて、2024年6月に「エジプト・日本高専プロジェクト（EJ-KOSEN プロジェクト）」を開始し、2025年9月にカイロ近郊にエジプト初の高等専門学校となるエジプト・日本高専（EJ-KOSEN）が開校した。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

（業務調整）

- 進捗状況に対応した各種報告書が遅滞なく提出される。
- プロジェクト関係者間の意思疎通が円滑に図られ、プロジェクトの投入（日本側の投入のみならず、カウンターパート（C/P）の配置、ローカルコスト予算等の先方の投入）が計画的に執行され、プロジェクトの活動が計画通りに実施される。
- プロジェクトの事務、会計、庶務が規則どおりかつ迅速に行われる。
- 各種ミッションにかかる派遣や受入れが円滑に行われる。
- ジェンダー配慮及び障害主流化にかかる活動が行われる。

（研修計画）

- 研修計画が立案され、計画に基づいた研修が国立高等専門学校機構（高専機構）を含む、日本の高専と円滑に調整・実施がなされる。
- 高専モデルの認知度向上にかかる活動が計画され、実施される。
- プロジェクトとカウンターパート間で各ワーキンググループ（WG）（KOSEN Management & Industry Collaboration WG、Education & Research WG、Facility & Equipment WG、Admission & Administration WG 及び HRDP Sub WG、Staff

Recruitment Sub WG、Admission Sub) の活動が円滑に実施される。

- 施設及び機材調達の計画が策定され、機材の導入がされる。

4. 業務の内容

(業務調整)

- ① 進捗状況に対応した各種報告書を遅滞なく提出する。
- ② プロジェクト関係者間の意思疎通を円滑に図り、プロジェクトの投入(日本側の投入のみならず、カウンターパート(C/P)の配置、ローカルコスト予算等の先方の投入)が計画的に執行され、プロジェクトの活動が計画通りに実施されることを支援する。
- ③ チーフアドバイザーの行う運営管理業務を補佐し、他の専門家と共に、EJ-KOSEN の運営を支援し、運用体制を確立する。
- ④ プロジェクト活動に伴う総務、広報、労務、安全管理業務を他専門家と協力して実施する。
- ⑤ 短期専門家の派遣時期、受け入れを調整する。
- ⑥ 臨時会計役として、共同研究支援にかかる経費を含む在外事業強化費の適切な執行管理を行う。
- ⑦ プロジェクトの年間計画の策定、進捗状況の把握、情報共有に向けて必要な業務を行う。
- ⑧ JICA 事務所、本部(主管部)等と協議をしつつ、相手国、日本側関係者の連絡・調整役として、活動の円滑化を図る。
- ⑨ EJ-KOSEN モデルの中長期的な拡大計画を元に必要な人材を検討する。
- ⑩ ジェンダー配慮及び障害主流化にかかる活動を支援する。

(研修計画)

- ① 研修ニーズ調査を実施し、教職員向けの研修計画を作成、研修員を選定し、高専機構を含む日本の高専や関係機関と連携し、研修を実施する。
- ② 教職員採用および人材育成にかかる活動を支援する(Staff recruitment sub WG と Human Resource Development Plan (HRDP) Sub WG 活動)。
- ③ 高専モデルの認知度向上にかかる活動の計画・実践を支援する。
- ④ プロジェクトとカウンターパートで実施する各 WG 及び Sub WG の円滑な実施を支援する。

- ⑤ 施設及び機材調達の計画を策定し、機材の導入を支援する。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	EJ-KOSEN の教員が自ら高専教育（授業、実習授業、課外活動等）を計画・実践できるようになることを目的とした、2 週間程度の本邦研修案を提案してください。	(研修計画) ①

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	高等教育分野での業務経験又は企画運営や経理、人材管理、ロジ対応等の経験
語学の種類	英語

※EJ-KOSEN では、エジプトにはこれまでになかった新たな教育システムの実現のため、業務調整／研修計画として他の専門家やエジプト側カウンターパートと協働のもと、日本とエジプトの多様な関係者の意見やニーズを取りまとめ、それを通じた関係者の能力強化が求められます。研修計画や高等教育での業務経験、異文化コミュニケーションの経験豊富な方が望ましいです。

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ¹	渡航開始より1か月以内	人間開発部（CC:エジプト事務所）	－	英語	電子データ
			－	日本語	電子データ
		C/P 機関	－	英語	電子データ

¹ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的な内容（案）などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要（背景・経緯・目的）、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制（JCC の体制等を含む）、⑤PDM（指標の見直し及びベースライン設定）、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画（WBS：Work Breakdown Structure 等の活用）、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

3か月報告書	渡航開始より3か月ごと ²	国際協力調達部（CC：人間開発部）	－	日本語	電子データ
業務進捗報告書	渡航開始より6か月ごと	国際協力調達部（CC：人間開発部、エジプト事務所）	－	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部（CC：国際協力調達部、エジプト事務所）	1部	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年9月中旬を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は以下の通りです。

ア チーフアドバイザー／共同プロジェクトディレクター

イ 研修計画／業務調整

ウ 教学支援／業務調整

エ 業務調整／研修計画（本専門家）

※ ア～ウは、直営専門家として派遣中。

※ 但し、イは2026年9月末までの現地業務従事。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料をJICA 人間開発部高等教育・社会保障グループから配付しますので、hmghs@jica.go.jp宛にご連絡ください。

- 事前評価表
- EJ-KOSEN 概況資料
- EJ-KOSEN ビジョン、ミッション、ディプロマポリシー、カリキュラム

² 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

ポリシー、アドミッションポリシー

- EJ-KOSEN の ICT 及びメカトロニクスコースの科目リスト

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年4月30日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年5月15日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年5月20日 10時30分～12時
4	評価結果の通知	2026年5月22日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし
- (2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数 : 1部
- (3) 提出方法 : 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(https://partner.jica.go.jp/)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。

- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外でのプレゼンテーションは実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合があります。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可能性があることから認めません。）指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|-----------------|-----|
| ①業務実施の基本方針、実施方法 | 36点 |
| ②業務実施上のバックアップ体制 | 4点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 10点 |
| ②語学力 | 10点 |
| ③その他学位、資格等 | 10点 |
| ④業務従事者によるプレゼンテーション | 30点 |

(計 100点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

(ア) 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,008,000	1,144,000
	個人	763,000	898,000

（イ）教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額（円/月）	日本人学校	43,000	69,000	-
	インターナショナルスクール／ 現地校		258,600	278,600

（ウ）住居費：2,000ドル／月

（エ）航空賃（往復）：1,395,582円／人

（2）便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：教育開発基金（EDF）内における執務スペース提供（ネット環境完備予定）※校舎のリノベーション工事が完了次第、執務スペースを移転予定。
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（3）安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA エジプト事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザル

に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(4) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA エジプト事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

(5) その他留意事項

渡航前（後）業務を委嘱する可能性があります。

以上

案件概要表

1. 案件名(国名)

国名: エジプト・アラブ共和国(エジプト)

案件名:

和文: エジプト・日本高専(EJ-KOSEN)プロジェクト

英文: The Project on Egypt-Japan KOSEN (EJ-KOSEN)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における高等教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

エジプト・アラブ共和国(以下、エジプト)政府は、2014年11月に「高等教育開発のための政府戦略 2015-2030」を公表しており、この中で教員一人あたりの学生数の多さ、産業界との連携の不足、研究成果の乏しさ等を高等教育分野の課題として挙げ、適切な質を有した教育・研究の提供、知識・科学技術志向の社会に貢献する人材の育成を使命に掲げている。さらに、2016年2月に同政府が公表した「持続的開発戦略: エジプトビジョン 2030」では、持続的開発のために経済面、社会面、環境面でそれぞれ重点分野を掲げ、社会面の重点項目の一つとして教育及び訓練が位置づけられ、その中で高等教育に関しては質の向上、公平性の実現、及び競争力の強化が目標として言及されている。

エジプトでは過去数年にわたり、コンピテンシーに基づく教育・訓練システムの導入、学校から職場への移行体制の整備、教育の質の保証体制の確立、技術教育のモデルの一つとしてのデュアルシステムの強化といった、技術教育・職業訓練システムの改革が行われてきた。他方、これらの改革は、国際的な質基準と労働市場のニーズに応じた技術教育・職業訓練の促進・発展にかかるシステム全体の強化に十分な成果を果たせていないことが指摘されている。かかる状況下、これらのシステムの更なる改革は、エジプトの経済開発計画を確実に実現するために必要不可欠であり、国家的重要事項となっている。

上記の経緯から、エジプトでは技術教育・職業訓練システムの改革の一環として、産業界のニーズに応える質の高い教育システムの導入が必要とされており、2020年8月、エジプト政府より日本の高等専門学校(以下、高専)システムの導入にかかる協力要請がなされた。それを踏まえ、2021年6月から日本・エジプト双方の有識者会合を4回開催し、エジプトの産業人材育成に関する課題を整理し、高専導入に必要な事項、モンゴルやタイでの導入事例を共有した。2022年7月には、エジプト関係者の本邦招へいを実施し、エジプト側関係者の高専システムの理解を深めた。その後、2022年8月に高専システム導入(Egypt-Japan KOSEN(EJ-KOSEN)開校)にかかる正式要請書を受領し、2023年4月に採択が決定した。

(2) 当該国に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

2016年2月29日に安倍晋三総理及びエルシーシ大統領は学術研究・科学技術イノベーションも含めた教育分野における協力を進める「エジプト・日本教育パートナーシップ(以下、EJEP)」を発表した。また、我が国の対エジプト国別開発協力方針(2020年9月)においては、重点分野として「教育・人材育成と地域協力の促進」が挙げられており、日本の教育の特徴を活かした就学前教育、初等教育から技術教育、高等教育に至る協力を行う方針となっている。

課題別事業戦略(JICA グローバルアジェンダ「教育」)においては、途上国の社会経済の持続的な発展のためには、政治・法、経済、社会開発、科学技術・イノベーションの各領域で各国の発展を牽引する一定数の高度な専門知識・技術を有した人材(以下、高度人材)を育成することが不可欠であることが明記されている。一方で、途上国の高等教育機関においては、財政的・技術的な制約から、その質を担保する要件(有資格の教員、教育・研究に必要となる施設・資機材、他大学との学術ネットワークなど)を整えることができない現状がある。結果として、大学から輩出される行政官、研究者、技術者等の高度人材の不足や優秀な人材の他国への頭脳流出といった問題が生じており、高専の設立を促進することにより、産業界ニーズに即した高度な専門知識・技術を有した人材の育成に貢献できる。

さらには、高度な技能、知識を習得する機会の提供により、SDGs ゴール4(全ての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する)、SDGs ゴール8(包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する)への貢献と、産業多角化の促進による SDGs ゴール9(強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進)への貢献も期待できる。

(3) 他の援助機関の対応

・欧州連合(EU)は、「エラスムス・プラス(2014~2020年)」を通じ、留学や研修機会を支援してきたことに加え、「地中海地域における研究とイノベーションのためのパートナーシップ(PRIMA)(2017~2028年)」を通じて研究助成を行っている。

・米国国際開発庁(USAID)は、「米国-エジプト高等教育イニシアティブ(2015~2024年)」の下、エジプト及び米国の大学で学ぶための奨学金や交換留学等の提供を行っている。

・英国開発庁(FCDO)は、英国とエジプトの科学とイノベーションのパートナーシップの下、「ニュートン基金(2014~2023年)」を設立し、英国の高等教育機関における博士号取得のための奨学金提供を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的:

本事業は、エジプトにおいて、5 年間の高専教育制度をモデルとして EJ-KOSEN を開校し、教育環境整備、教員育成及び中長期的な育成計画策定を行うことにより、日本の高専教育のモデルコアカリキュラム(MCC)に基づく EJ-KOSEN の運営を図り、もって日本と同質の高専システムが同国に導入されることに寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名:

ラマダン 10 日市(10th of Ra:adan City), Sharqia Governorate

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ):

直接受益者: 高専教職員

最終受益者: 高専の学生、産業界

(4) 総事業費(日本側): 約 7 億円

(5) 事業実施期間: 2024 年 6 月~2028 年 5 月(計 48 か月)

(6) 事業実施体制: 教育開発基金(EDF)が高等教育省、情報通信省および教育・技術教育省との協働で実施

(7) 投入(インプット):

1)日本側

- ① 長期専門家 (合計約 178M/M):専門分野:チーフアドバイザー/共同プロジェクトダイレクター、共同校長、研修管理/業務調整、教学支援/業務調整
- ② 短期専門家 (合計約 56M/M):専門分野:高専マネジメント・産学連携、教育・研究、施設、入試・学務
- ③ 研修員受け入れ:日本の高専や高専機構と連携したマネジメントレベルや技術職員を含む教員研修
- ④ 機材供与:一部の先進機材
- ⑤ カリキュラム案の確認や助言を含む JICA プロジェクトチームを通じた高専機構からの助言

2)エジプト国側

- ① 高専設置基準を参考にしたカウンターパートおよび人材の配置
- ② プロジェクトマネジメントユニット(以下、PMU)スタッフおよび教職員の採用・研修を含めた EJ- KOSEN の運営
- ③ エジプトにおける高専の高等教育機関としての法的位置づけの確保
- ④ 高専設置基準に沿った施設の確保のため、施設の改修や基本設備(教育・研究用機材の整備、機材の維持管理等)の確保
- ⑤ 一般市民への効果的な啓発活動や広報活動
- ⑥ 高専の設立・運営・教育・卒業生採用に対する産学官の理解・連携促進

- ⑦ 運営に必要な十分な予算と、適切な資格を持つ教職員等へのインセンティブ(特別な給与体系等)の確保
 - ⑧ ICT・メカトロニクス分野の官民へのニーズ調査
 - ⑨ その他、開校に必要な準備
- (8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担:
- 1) 我が国の援助活動:
- ① E-JUST・日本・アフリカ科学技術イノベーションネットワークプロジェクト(2025年2月~2029年1月)
本案件は、エジプト日本科学技術大学(E-JUST)を対象に社会課題解決に資する高等教育研究機関としての質の向上に取り組むことにより、E-JUST、本邦大学、アフリカ域内大学研究者等による国際共同研究の形成促進を図り、もって国際頭脳循環に資する「日・アフリカ間科学技術イノベーションにおける教育・研究連携イニシアティブ(AJ-INPIRE)」の構築に寄与することを目的としている。日本政府は、2008年から技術協力プロジェクトによりE-JUSTを支援しており、チーフアドバイザーの他、専門科目の専門家、留学生の受け入れ支援、機材供与等を行っている。日本が支援する高等教育機関として、教員交流やEJ-KOSENの卒業生の編入等を検討していく。
 - ② 人材育成事業(エジプト・日本教育パートナーシップ)(2017年5月L/A調印。承諾金額10,192百万円)
本案件は、主に教育・保健セクターの学生、教員等を対象に、本邦において留学、研修等を実施することにより、同セクターを含むエジプトの重点セクターの人材育成を推進し、もってエジプトの貧困削減・生活水準の向上に寄与することを目的としている。高専は日本特有の教育システムであることから、エジプト国内に高専の運営知識を有する者がいない。そのため、本案件と連携し、教員の短期/長期研修を通じて人材育成に取り組むことで、効果的に両者の目的を達成する。
- 2) 他の開発協力機関等の援助活動
特に無し
- (9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類:
- 1)環境社会配慮
- ① カテゴリ分類: C
 - ② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2)横断的事項

障害主流化:入学・採用、学習等の各段階で障害を理由とした差別・不利益取扱いの禁止の明確化、ジェンダーと障害の交差性に留意した①学生・教員の障害の 이슈に関する理解促進、②障害者への合理的配慮にかかる理解促進を目的としたワークショップ、③実際の合理的配慮の適切な提供などの取組について、関係者間で協議の上、活動を実施する。

3)ジェンダー分類:【ジェンダー案件】「GI(S)ジェンダー活動統合案件」

<活動内容／分類理由>

エジプトの工学系分野の高等教育では、工学系は伝統的に男性中心の分野として認識されており、女子生徒の工学系分野への出願が多くない上に、合格しても入学率が高くないために、女子生徒が少ないというジェンダーに基づく課題がある。それに対し、本案件で新たに開校される高専(EJ-KOSEN)では、ジェンダー平等を考慮した、職員及び事務職員の採用、応募者数と合格後の入学率を上げるためのマスメディア・ウェブ・メーリングリスト等を活用した広報キャンペーンの実施や入学方針に基づいた選考を行い、当該項目にかかる女性の割合を指標とするため。

(10)その他特記事項:特になし

4. 事業の枠組み

(1)上位目標:

高等教育機関として、日本と同質の高専システムが導入される。

指標及び目標値:

- エジプト国における公立の中学、高校の生徒サンプルのうち XX%以上が KOSEN 教育の意義を理解している。
- エジプト国における企業サンプルのうち XX%以上が EJ-KOSEN の卒業生の採用に意欲的である。
- EJ-KOSEN がエジプトの法律に基づいて設立されている。

(2)プロジェクト目標:

EJ-KOSEN が、日本と同質の高専教育を保証する国立高専教育国際標準(KIS)認定³を受けられるようモデルコアカリキュラム(MCC)に基づき順調に運営される。

指標及び目標値:

- 教員および事務職員の XX%以上が、KIS が求める教育基準を理解している。
- 教員の XX%以上が、自身の高専教育および研究活動に自信を持っている。
- コースの評価および改善のための仕組みが、KIS 認定基準に基づいて実施

³ 5年間一貫の本科教育に関する国際的な教育の質保証を行うための認定制度。

される。

(3)成果:

成果1:KIS に準拠した EJ-KOSEN の運営体制が構築される。

成果2:エジプトの枠組みに基づき、選定された専門分野に対して KOSENMCC の翻訳および適応が行われる。

成果3:カリキュラムに基づいた必要な機材・設備の整備が実施され、教育環境が整備される。

成果4:EJ-KOSEN の事務管理運営システムの整備がされ、優秀な学生が EJ-KOSEN に入学する。

成果5:エジプトにおける EJ-KOSEN モデルの拡大に向け、将来の教員候補を育成するための中長期的な人材育成計画が策定される。

(4) 主な活動

【成果1にかかる活動】

1-1. EJ-KOSEN のガバナンス及び運営システムを確立する。

1-2. パイロット KOSEN の場所と教育環境を確定・整備する。

1-3. ビジョン、ミッション、基本方針(ディプロマ、カリキュラム、アドミッション)及び校則をエジプトの枠組みに基づき翻訳・適応し、定期的な見直しを行う。

1-4. エジプトにおける EJ-KOSEN 設立の認可手続きを実施する。

1-5. 選考基準を策定し、上級管理職に有能かつ適格な人材を採用する。

1-6. 日本の高等専門学校設置基準に沿い、ジェンダー平等を考慮した適切な能力を有する職員および事務職員を十分な人数採用する。

1-7. KOSEN 運営モデルを実施するための能力開発研修や視察出張を行う。

1-8. EJ-KOSEN と国内外の産業界との連携を図るための産学連携活動を実施する。

1-9. EJ-KOSEN と日本の高専とのネットワークを確立する。

【成果2にかかる活動】

2-1. MCC、KIS 認定基準、人材育成計画、労働市場のニーズに基づき、必要なカリキュラムを翻訳し、エジプトの枠組みに適合させる。

2-2. MCCに基づき、教材、シラバス、機材リストを作成する。

2-3. 研修ニーズ調査を実施し、教職員向けの研修計画を作成する。

2-4. EJ-KOSEN の教職員に、カリキュラム策定や運営に関する能力開発および研修を実施する。

2-5. EJ-KOSEN の教職員に対し、機材の使用やメンテナンスに関する研修を実施する。

2-6. カリキュラム、シラバス、教材の見直しおよび改善のための研修・ワークショップを実施する。

【成果 3 にかかる活動】

3-1. 翻訳・適応されたエジプトの枠組みカリキュラム及び日本の高等専門学校設置基準に基づき、必要な施設及び機材を特定する。

3-2. EJ-KOSEN において適切な教育環境を整備するため、必要に応じて施設の改修・建設を行う。

3-3. EJ-KOSEN の教育・研究活動に必要な機材を導入する。

【成果 4 にかかる活動】

4-1. 学生管理システムを導入し、維持する。

4-2. KIS 認証取得に必要な品質保証システムの構築・見直しを行う活動を実施する。

4-3. EJ-KOSEN のパンフレットやプロモーション資料の作成を行う。

4-4. ジェンダー平等を考慮し、マスメディア、ウェブ、メーリングリスト等を活用した広報キャンペーンを実施する。

4-5. 学生の入学に向け、ジェンダー平等を考慮したアドミッションポリシーに基づく選考を実施する。

4-6. 新入生の円滑な受け入れに必要な入学手続きを策定し、実施する。

【成果 5 にかかる活動】

5-1. EJ-KOSEN の中長期的な拡大計画を策定する。

5-2. EJ-KOSEN の中長期的な拡大計画に基づいて必要かつ適切な人材を判断する。

5-3. 将来の EJ-KOSEN 教員を育成するための人材育成計画を策定する。

5. 前提条件・外部条件

(1)前提条件

- ・ エジプト政府から必要な投入が計画通り提供される。

(2)外部条件

- ・ エジプトと日本の社会・経済状況が急激に変化し、日本側との連携や、産業界との連携が不可能とならない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

ベトナムにおける「ホーチミン工業大学重化学工業人材育成支援プロジェクト」においては、日本の高専教育の特徴である実験研究と、企業との連携活動を実施した。教

員の研究能力強化にとどまらず、実験や研究など、学生が自ら課題解決能力を育成する新たな取り組みを加えることは、教育カリキュラム改善の必要性を認識する教育訓練機関の幹部に刺激を与え、カウンターパートが自費で日本の高専教育を学ぶ取り組みを開始するなど、本プロジェクトの持続性向上にも大きく寄与したとされている。上記教訓を踏まえ、本事業でも、課題解決能力を育成する取り組みを行い、カウンターパートが自ら進んで学び、プロジェクトを進める体制を構築する。

7. 評価結果

本事業はエジプト国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力量針・分析に合致し、高度な技能、知識を習得する機会の提供により、SDGs ゴール 4(全ての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する)、SDGs ゴール 8(包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する)への貢献と、産業多角化の促進による SDGs ゴール 9(強靱なインフラ構築, 包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進)への貢献が期待できるため、実施意義が高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業完了3年後 事後評価

以上